「深谷市環境基本計画(案)」に対するご意見の募集(パブリックコメント)について

1 意見募集の趣旨

深谷市環境基本計画は、深谷市環境基本条例に基づき策定し、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。深谷市では、令和3年1月27日に「ゼロカーボンシティふかや」宣言を行ったこと受け、これまでの「低炭素社会」から「脱炭素社会」へと、より進歩的な取り組みが求められていることを踏まえ、深谷市環境基本計画の見直し作業を進めております。

このたび、見直し後の計画案がまとまりましたので、広く市民及び事業者の皆さんからご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

2 意見募集の対象

· 深谷市環境基本計画 (案)

3 意見を提出することができる者

・市内に在住、在勤、または在学している者 ・市内の事業所または市内に事業所を有する者

4 意見募集期間

令和 4 年 11 月 28 日 (月) から令和 4 年 12 月 19 日 (月) <u>必着</u> ※ただし持参の場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに限ります。

5 資料の閲覧場所

・市役所本庁舎1階市政情報コーナー ・総合支所 ・公民館 ・深谷市ホームページ

6 意見の提出方法

別紙意見書(※様式は、各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。)に住所、 氏名、電話番号等を記入の上、持参、郵送、ファックス、または電子メールにより提出先へご提出ください。 ○提出方法の詳細

提出方法	提 出 先
持参	深谷市 環境水道部 環境課
郵送	〒366-8501 深谷市仲町 11-1 環境水道部 環境課
ファックス	048-578-7383
電子メール	kankyo@city.fukaya.saitama.jp

7 意見の取扱い

- ・必須事項(住所・氏名等)の記入がない場合は、意見として取り扱いません。また、意見に対する個別の回答は行いません。
- ・意見を提出された方の個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。
- ・いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え(回答)は、資料の閲覧場所にて、後日公開する予定です。 ※類似意見はとりまとめて取り扱います。
 - ※いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。
 - ※単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等は、市の考えを示さないこと があります。

8 問い合わせ先

〒366-8501 深谷市仲町 11-1 環境水道部 環境課

電話 048-577-6539 (直通) FAX 048-578-7383 E-mail kankyo@city.fukaya.saitama.jp